2 . 4 . 1 5 広報おうめ

生活、仕事、お金のこと、 ひとりで悩まず、相談してみませんか

●生活のこと

(5)

▷どこに相談したらよいかわからない。頼れる人 もいない。

▽引きこもりやニートで悩んでいる。

●仕事のこと

▶仕事はしたいけど、何から始めればよいかわか らない。

▽失業してしまった。再就職が…、家賃が…。

●お金のこと

▽家計のやりくりが…。

▷公共料金の滞納や借金の返済が大変だ。

悩みが深刻化する前に…。

まずは、お電話を!

問い合わせ生活福祉課生活自立支援担当(市役所 1階17番窓口)☎23-5888(直通) 相談受付日時 月~金曜日(祝・休日を除く) 午

前9時~正午、午後1時~5時

新型コロナウイルス感染症の影響により

ス感染症に関連して、ほか、新型コロナウイ りますので、 相談(電話可)ください。 ▽新型コロナウイルス感 のようなケースに該当す 行われたことにより、消毒作業が 染症の患者が発生し 新型コロナウイル 猶予制度があ 収納課へご

は、早めに収納課へご相納付・納入できない場合

談上の納付約束日までに 等を納期限または納税相 染症の影響により、

新型コロナウイルス感

談ください。

ルス感染症に納税者やそ

新型コロナウイ

家族がり患した場合の

*納税者が営む事業につ 棄した場 ・納税者本人または生計 より、 いて、 業をした場合 いて、 納税者が営む事業につ 病気にかかった場合 を同じにする家族

問い合わせ けた場合 著しい損失を受 利益の減少等に やむを得ず休廃 棚 卸 収納課 産 を が

カードをお持ちの方は、 課税・非課税証明書を取 ルチコピー機を利用して 載されたマイナンバー トアに設置されているマ 全国のコンビニエンスス (4桁の暗証番号) 令和元年度課税・非 利用者用電子証 が明搭書

▽2年度課税・非課税証 ※市民税課(市役所1階) みで、給与から住民税収(会社からの給与の 前6時30分から発行明書…6月1日の午 の午後11時まで発行税証明書…5月31日 では、 住民税が特別徴

問い合わせ 市民税課市があります。 があります。 行できます。

告書、市民税・都民税※3月17日以降に確定申 税・非課税証明書を発月1日から2年度課者を除く) に限り、5

課税

非 課税

証明

書のコンビニ交付

書…5月31日

新型コロナウイルス感染症の影響により 貸付等申請をお考えの事業者の皆さんへ

※4月3日現在の内容です。

※最新情報は、各団体ホームページ等をご覧にな るか、各団体へお問い合わせください。

問い合わせ商工観光課商工労政係

◆セーフティネット保証(経営安定関連保証)

不況等の影響により経営の安定に支障を生じている 中小企業者を支援するため、金融機関から融資を受け る際、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で、 借入債務を保証する制度です。(保証料率は各保証協 会および保証制度ごとに異なります。)

▷本社(個人事業主は主たる事業所)所在地の市町 村等による認定が必要です。本店等(個人事業主は 主たる事業所)所在地が青梅市内にある中小事業者 は市商工観光課商工労政係へ申請してください。

持参し、保証付き融資を申し込みます。なお、別途、 金融機関、信用保証協会による審査があります。

▷次の4号・5号については、認定基準の緩和により、 業歴3か月以上1年1か月未満の事業者、店舗や業 容の拡大により単純な売上高等の比較では認定が困 難な事業者も対象になりました。

★セーフティネット4号

信用保証協会により、一般保証とは別枠で借入債務 の100%が保証されます。

要件 最近 1 か月間の売上高が前年同月比で 2 0 %以 **支給限度日数** 1 年 1 0 0 日に緊急対応期間を加算 上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か 月間の売上高等が、前年同期と比べて20%以上の 減少が見込まれること

指定期間 令和2年6月1日まで

★セーフティネット5号

信用保証協会により、一般保証とは別枠で借入債務 応融資による資金繰り支援を実施します。 の80%が保証されます。

要件 特に重大な影響が生じている業種(指定)に属 は▲0.9%の金利引下げを実施します。据置期間は する事業を行っており、最近3か月の売上高等が前 最長5年となります。 年同期比で5%以上減少していること

指定期間 令和2年6月30日

★危機関連保証

信用保証協会により、借入債務の100%が保証さ **◇生活衛生改善貸付の金利引下げ** れます。

1か月間の売上高等が、前年同月比の15%以上減 少しており、その後2か月間を含む3か月間の売上 により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援

高等が、前年同期と比べて15%以上の減少が見込 まれること

指定期間 令和3年1月30日まで

詳細 信用保証協会III https://www.cgc-tokyo.or.jp ▷経済産業省**四** https://www.meti.go.jp/covid-19 ▷中小企業庁III https://www.chusho.meti.go.jp

問い合わせ 東京信用保証協会立川支店☎042-525 - 6621

◆小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小 規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無 保証人で融資を行う制度です。

申し込み・問い合わせ 青梅商工会議所**聞** https:// www.omecci.jp, $\mathbf{Z} = 2 \cdot 3 - 0 \cdot 1 \cdot 1 \cdot 1$

◆雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ ▷金融機関または最寄りの信用保証協会に認定書を た事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練 または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、 休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急対応 期間(4月1日~6月30日)については、雇用保険 被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める ことができます。

助成率 中小企業…5分の4、大企業…3分の2 ※解雇を伴わない場合は、中小企業…10分の9、大 企業…4分の3

詳細 厚生労働省(「雇用調整助成金」で検索) **問い合わせ** ハローワーク青梅☎24-8609

◆商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症に よる影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対

信用力や担保によらず一律金利とし、融資後3年間

問い合わせ 商工組合中央金庫相談窓口 20-542 - 711

◆日本政策金融公庫等による貸付制度

生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活 要件 全国・全業種の中小企業が利用可能です。新型 衛生関係の事業を営む小規模事業者の方が経営改善に コロナウイルス感染症に起因して、原則として最近 必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。 ★最新の支援策やその他の相談等…青梅商工会議所中

特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響

するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、 通常の金利から▲0.9%を引き下げます。また、措 置期間は、運転資金で3年以内、設備資金で4年以内 に延長します。

◇衛生環境激変対策特別貸付

感染症等の発生による衛生環境の著しい変化に起因 して、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来して いる生活衛生関係営業者の経営の安定を図るために設 けられた、融資限度額が別枠1,000万円(旅館業 は別枠3,000万円)を基準金利1.91%(振興計 画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員について は▲0.9%の引き下げ)の日本政策金融公庫国民生 活事業特別貸付制度です。

要件 新型コロナウイルス感染症の発生により、一時 的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館 業、飲食店・喫茶店営業を営む方で、次のいずれに も該当する方

○最近1か間の売上高が前年または前々年の同期に 比較して10%以上減少しており、かつ、今後も減 少が見込まれること

▽中長期的に業況が回復し発展することが見込まれ

貸付期間 運転資金7年以内(うち据置期間2年以内) ◇新型コロナウイルス感染症特別貸付

業況が悪化した事業者(事業性のあるフリーランス を含む)に対し、融資枠別枠の制度を創設。

信用力や担保によらず一律金利とし、融資後3年間 は▲0.9%の金利引き下げを実施します。据置期間 は最長5年となります。

◇いずれも

詳細 日本政策金融公庫Ⅲ https://www.jfc.go.jp 問い合わせ 同金庫事業資金相談ダイヤル 200120 -154505 (祝日を除く月~金曜日)、同金庫 国民生活事業 至 0 1 2 0 − 1 1 2 4 7 6 (土・日 曜日、祝日)、同金庫中小企業事業 20 1 2 0 -327790

ご利用ください 相談ダイヤル

★金融機関との取り引きに関する相談等…金融庁 \mathbf{z} 0 1 2 0 - 1 5 6 8 1 1, \mathbf{z} 0 3 - 5 2 5 1 -6813(月~金曜日の午前10時~午後5時)▽ 関東財務局☎048-615-1779(月~金曜 日の午前9時~午後4時)※祝日、年末年始を除く

小企業相談所☎23-0113(月~金曜日の午前 9時~午後5時)※祝日、年末年始を除く